

総務政策常任委員会会議録

平成18年7月25日

場 所 第2委員会室

平成18年7月25日（火曜日）

広報企画監 高藤和洋

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・「雇用・産業再生指針」の推進について
- ・全国知事会議の開催結果について
- ・特別職報酬等審議会を開催について
- ・財政改革推進期間中の取組みと成果、本県財政の現状等について
- ・地方税財政改革について
- ・平成18年7月20日からの大雨による被害状況について

出席委員（7人）

委員 長	萩原耕三
副委員 長	満行潤一
委員	緒嶋雅晃
委員	米良政美
委員	由利英治
委員	野辺修光
委員	新見昌安

欠席委員（1名）

委員	坂元裕一
----	------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策本部

総合政策本部長	野中憲二
総合政策本部次長	宮本尊
部参事兼総合政策課長	渡邊亮一
部参事兼秘書広報課長	吉瀬和明
統計調査課長	山田敏代

総務部

総務部長	河野俊嗣
総務部次長 （総務・職員担当）	丸山文民
総務部次長 （財務担当）	長友秀隆
危機管理局長	佐藤勝士
部参事兼総務課長	米良剛
人事課長補佐	桑山秀彦
財政課長	和田雅晴
危機管理室長	日高昭二
消防保安室長	押川利孝

事務局職員出席者

政策調査課主幹	斉藤安彦
議事課主任主事	古谷信人

○萩原委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程でございますが、日程案につきましてはお手元に配付のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、執行部の不在についてであります。総務部の稲用人事課長より欠席届が提出されており、本日はかわりに桑山人事課長補佐が説明及び答弁を行いますので、御了承ください。

執行部入室のために暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○野中総合政策本部長 おはようございます。本日は総合政策本部の報告事項について御説明申し上げますが、お手元に委員会資料をお配りいたしております。説明資料の表紙をめくっていただきまして裏面に目次がついておりますが、本日はここに掲げておりますその他報告事項2件でございます。

まず、(1)の雇用・産業再生指針の推進についてでございますが、右側のページをごらんいただきたいと思いますが、本県の厳しい雇用情勢を踏まえまして、継続的な雇用の維持と創出、そのための諸産業の振興というのが本県にとりまして大変重要な課題であるということで、民間事業者などの意見も踏まえまして、一昨年7月に宮崎県雇用・産業再生指針を策定したところでございます。本日は、指針の策定から2カ年を経過しておりますので、現在の状況等について御説明を申し上げます。

目次の(2)でございますが、全国知事会議の開催結果についてでございます。これは資料の6ページにつけておりますけれども、全国知事会議につきましては、報道等で御承知のことと思いますが、去る7月12日から13日にかけて島根県松江市で開催されました。今回の知事会議におきましては、政府から出されました骨太の方針を受けまして、今後の地方分権改革をどう進めるかということを中心に議論が行われております。第2期改革の基本戦略などについて方針が確認されましたので、いずれも詳細につきましては総合政策課長の方から御説明を

申し上げたいと存じます。私からは以上であります。

○渡邊総合政策課長 それでは、雇用・産業再生指針の取り組み状況について、まず御説明をしたいと思います。

常任委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。まず、この指針について簡単に御説明させていただきます。1ページに指針の概要を簡単にまとめておりますが、表の一番上の現状というところを見ていただきたいと思っております。全国の完全失業率等改善傾向にあります。そういう中で本県の雇用を取り巻く状況、厳しい状況にありますことから、継続的な雇用の維持・創出のための産業振興を目的として平成16年7月に策定したところでございます。資料の中ほどの上に推進期間と書いておりますが、16年度から20年度、5年間でございます。また、目標としましては、そこにありますように、完全失業率を5.5%から4.2%、8,000人の雇用増を目標にしているところでございます。次に、施策の方向性ですが、下の方の表でございます。そこにありますように、分野共通施策の方向性として3つ分けております。1つが、雇用の維持・拡大のための産業振興策等、2つ目が、民間活力が十分発揮できる環境の整備、3つ目が、就業機会の確保・拡大を掲げているところでございます。そして、分野ごとの個別施策の方向性として、右下にありますように①の農業から⑩の情報・生活文化産業まで個別分野を掲げているところでございます。

2ページをごらんいただきたいと思っております。まず、本県の経済と雇用の情勢について御説明します。平成17年の本県経済の概況でございます。この内容につきましては、先月の本委員会でも統計調査課長から御説明いたしました。詳

しい内容については省略させていただきますが、一番上の二重線で囲んでありますが、平成17年は経済活動の一部に依然厳しい状況が見られます。ただ、総括的には緩やかな回復基調が続きますという表現になっております。

右のページをごらんいただきたいと思いますが、雇用情勢でございます。まず、1の完全失業率の推移でございますが、上の方の表でございます。これは総務省が行っている労働力調査をもとに作成したものでございます。九州、全国とも、平成14年のところを見ていただきたいと思いますが、ピークにいきまして、それから減少傾向が続いております。14年度の欄を見ますと九州が6.1、全国が5.4、本県が5.5でございます。この表の各数値でございますけど、平成12年の数値は前回の国勢調査の結果でございます。12年は本県が5.0、九州5.4、全国4.7となっております。また、14年度は総務省の就業構造基本調査というサンプル調査の結果をここに入れているわけでございます。17年でございますが、九州、全国は労働力調査の結果を出しております。例えば九州は5.3、全国は4.4でございますが、本県は入れておりません。本県の場合は労働力調査、サンプル数が非常に少ないものですから、数値に信頼性がないということで空欄にしているわけでございます。なお、17年の数値につきましては、昨年国勢調査が行われました。この結果がことしの12月ごろに発表される予定でございますので、そこで正式な数値が判明することになっております。

次に、2の有効求人倍率の推移、下の欄の全国の欄を見ていただきますと、全国的には求人倍率、改善傾向にあります。翻って、一番上の宮崎県の欄を見ていただきますと、本県の17年度の平均倍率0.61となっております。16年度

は0.62とほぼ横ばいに推移している。全国との差は約0.4でございます。参考までに、ここに書いておりませんが、直近のデータを申し上げますと、ことし5月の有効求人倍率、全国は1.07でございます。本県が0.72でありまして、8カ月連続の増となっているわけでございますが、依然0.4程度の開きがあるわけでございます。

続きまして、指針の関連事業の取り組みについて御説明いたします。資料の4ページをごらんいただきたいと思いますが、そこにまとめておりますが、1の平成17年度の実績でございます。昨年度全庁的に取り組みました218の指針関連事業について、その事業の性質によりまして、ここにありますように①から④、①は新規就業・雇用創出に直接結びついた事業、②が就業支援・あっせん事業、③が人材育成・職業訓練、④その他の4つに分類しているところでございます。まず、①の新規就業・雇用創出に直接結びついた事業でございますが、31の事業に取り組んでおります。その結果、4,571名の新規就業・雇用創出が図られたところでございます。また、②の就業支援・あっせん事業としまして12事業、③の人材育成・職業訓練として33事業、その他として、上記3つに分類されないものとして142事業というふうに掲げております。①に申し上げました新規就業・雇用創出数の4,571名でございますけど、これは各事業ごとにその事業の成果として把握している数値の積み上げでございます。したがって、各事業間で数値が重複している可能性もございますので、御了解いただきたいと存じます。それから、内容的には②や③の就業あっせんあるいは職業訓練等に分類すべき事業でありまして、雇用が確認できるものにつきましては①の新規就業・雇用創出に分類させていただいております。しかしな

がら、実際に雇用の創出につながった事業でありましても、成果として雇用の集計ができなかったもの、困難なものにつきましては、④のその他に分類している場合がございます。

①の新規就業・雇用創出に直接結びついた事業を詳しく御説明します。5ページを見ていただきたいと思いますが、部局別に整理しております。ここに掲げているのは主な成果でございますが、まず、福祉保健部の欄を見ていただきたいと思いますが、一番上の高齢者対策課の欄の老人福祉施設等整備事業というのを掲げております。これは特別養護老人ホームの整備等に伴うものでございまして、52名の新たな雇用が生まれておるところでございます。1つ飛びまして医療業務課の欄にナースバンク事業を記載しております。これは未就業の看護師等を登録しまして、就業促進に必要な情報の提供あるいは実務研修、就業あっせん等を行う事業でございます。600名余の就職に結びついているところがございます。次に、環境森林部の欄に移りまして、山村・木材振興課が担当しています緑の雇用担い手育成対策事業を見ていただきたいと存じます。この事業を活用しました結果、86名が森林組合等に本格雇用されているところがございます。続いて商工観光労働部でございます。新産業支援課の欄を見ていただきたいと存じます。企業誘致でございます。企業誘致は直接雇用の場を生み出す最も確実かつ効果的な取り組みでございますけれども、御案内のとおり昨年はFHPあるいはデルなどの大型の立地が相次ぎまして、誘致件数26件、最終雇用予定者数も2,900名を超える実績を上げております。また、下の欄の労働政策課の欄を見ていただきたいと存じますが、就職相談支援センター設置事業の139名、次の段の障害者雇用コーディネーター

の配置による168名など障がい者の就職支援にも取り組んでいるところがございます。200名を超える就業成果を上げております。次に、下の欄の農政水産部でございます。一番上の段の地域農業推進課を見ていただきたいと思いますが、ニューファーマー確保・育成総合支援事業を記載しております。これは農業実践塾の実施あるいは各種研修、相談、支援事業の実施等を行っております。約240名が新規に就農しているところがございます。また、水産振興課の欄を見ていただきたいと思いますが、高等水産研修所における研修等によりまして44名の新規漁業就業者が生じております。

以上が個別の主な取り組みでございますが、ページを戻っていただきまして4ページを見ていただきます。下の方の2に平成18年度の取り組みについて記載しております。今年度も昨年と同様に、各部局におきまして人材育成、産業振興など数多くの事業に取り組んでいるところがございます。事業数にしまして、ここにありますように202事業、予算規模約254億円となっております。

なお、これらの詳細な内容につきましては、別添で「宮崎県雇用・産業再生指針関連事業一覧」というのをお手元に配付しております。後ほどごらんいただきたいと思いますが、以上が雇用・産業再生指針関係の取り組み状況でございます。

続きまして、資料の6ページをあけていただきたいと思いますが、全国知事会議の開催結果についてでございます。去る7月12、13日に島根県の松江市で全国知事会議が開催されました。主な協議結果でございますが、3にまとめております。今回の知事会議、これは去る7月7日に閣議決定されました「骨太方針2006」を受け

まして、今後の地方分権改革をどう進めるのかといったことを中心に議論を行いました。第2期改革の基本戦略などについて方針を決定したところでございます。まず、(1)の地方分権改革の今後の進め方というのをまとめておりますが、下記のとおり決定しているところでございます。①の第2期改革の基本戦略、これにつきましては、1つ目の丸にありますように、地方分権推進一括法の制定を基本としまして、さきに提出しました意見書、これは6月7日に地方六団体で提出しました意見書、中身は分権に関する地方と国との協議の場の法定化、そういうものを含めまして7つの項目について地方の意見をまとめたものでございますが、これで求めた改革の内容が今後定めます地方分権推進一括法、この中で盛り込まれますよう働きかけを行う、そういうことを決定いたしましたところがございます。と同時に、地方分権推進一括法の検討組織を内閣に設置することを求めることも決定しております。①の地方分権推進一括法の制定につきましては、本格的な分権改革、御承知のとおり平成7年に地方分権推進法が施行されまして、12年に機関委任事務などを廃止しました地方分権一括法が施行されてきました。そういう過去の歴史、経緯も踏まえまして、今回の改革もそのような手順をとって行うべきであると、それが理由でございます。また、検討組織を内閣に求めましたのは、今後の第2期改革、これからの国の形の議論、これが避けて通れないテーマだと、そういった意味からも内閣で責任を持って行うべき、そういう趣旨でそういう組織については内閣に設置するよにということをお願いしております。また、2つ目の丸にありますように、地方分権推進一括法の内容につきましては、地方としても具体的な提言を行うための

草案の検討を行う、そういうことも決定しております。そして、3つ目の丸にありますように、今後、自民党総裁選などがあります。これに向けまして、各候補者が地方分権改革を主要施策とするように公開質問状等も提出する、こういうことも決めております。なお、4つ目の丸にありますように、分権改革は法律改正の権限を持っています国会議員に対する働きかけが大切だという意見が多数ありまして、ここにありまますように、中央、地方におけるいろんな大会等に国会議員を呼んで国会議員に訴えていく、そういうことを積極的に進めていくということも決定しております。

次に、②の個別課題の対応でございますが、1つ目の丸にありますように、国税と地方税の税源配分につきまして、当面5対5を目指し、消費税論議への対応等をあわせて検討するということを決しております。国税と地方税の税源配分でございますけど、第1期改革の三位一体改革などで御承知のとおり所得税から個人住民税、税源移譲が若干行われました。財務省の資料では、現在、地方対国の税源配分比率4.5対5.5となっております。これを今後5対5にしていくということでございます。続きまして7ページをごらんいただきます。一番上の丸にありますように、地方交付税につきましては、総額確保を前提とする。そして、国が検討している新型交付税につきましては、地方の提言内容を早期に検討するとしております。また、新型交付税につきましては、面積と人口で算定するといった意見があるところがございますけど、地方のさまざまな特殊事情等を考慮した算定方式で算定すべきであるとの意見が多数を占めておりまして、今後、知事会の小委員会で具体的な内容を検討しまして提言していくと決定され

たところでございます。また、地方が提案する地方共有税の具体的な内容についても検討を行うと決定したところでございます。なお、次の丸にあります再建法制のあり方、次の丸にあります公営企業金融公庫廃止等の仕組み、これらについては今後具体的な検討を行うとしております。なお、次の丸にあります生活保護制度の見直しでございますが、国が地方の負担増を求める改革案を示している中で、全国知事会としましては、今後それに対抗する具体的な提言をまとめながら、国との協議再開を求めていくと決定しているところでございます。なお、最後の丸、道路特定財源でございますが、この道路特定財源につきましては、全国知事会の総意としまして道路整備財源として確保していく、そして地方への配分を高める、そういうことを求めていくことを決定しております。

次に、(2) 地域自治先進政策センター構想についてでございます。今後、国と互角に議論していきまして、積極的に地方が提言していく、そのためには、そこにありますように、個別課題に対しましてデータ等をもとに国に具体的な政策提言を行う必要がある。新たに知事会の内部にシンクタンクを設置することを決定しております。

(3) の道州制でございます。道州制については、知事会に特別委員会を設けまして、その検討を待っていたわけですが、その報告書が今般出まして、ここに書いておりますように、「真の分権型社会を構築するためには道州制を導入する必要がある」、委員会ではそういう報告がされたところでございます。しかしながら、そこに記載しておりますように、全国知事会としましては、今回の報告につきましては知事会の決定事項とせず、引き続き議論を深めてい

くということに決定しております。ここに書いておりますように、道州制についてはいろんな議論がありまして、そういう議論の中で見ますと、さらにまだ議論を深めていく、そういう必要があるということがこういう結果になったわけでございます。

最後に、(4) その他の決定事項でございます。地方税財政対策など24項目にわたる平成19年度に対する国の施策並びに予算に関する提案要望事項がまとまっておりまして、それと同時に、竹島問題に関する緊急声明なども行ったところでございます。

知事会の概要は以上でございます。総合政策課の説明は以上で終わります。よろしくお願います。

○萩原委員長 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆さんの質疑はありませんか。

○緒嶋委員 雇用・産業再生指針関連で17年度の実績ですけれども、新規就業・雇用創出が4,571、これは素晴らしいことだと思うんですけれども、一方、それぞれ会社のリストラとかそういうもので職を失った人、そういうことを考えた場合、新規があつて職を失った人がいなきゃ一番いいんですけれども、そういう絡みの中で現実はどうなのかなと。雇用情勢がこれならば改善されたと見ていいんですけれども、一方ではリストラ等で、会社の一つの行革でしょうが、そういうことでの中の失業者というのもふえてきているのではないかというふうに思うんですが、そのあたりの調査というのはないわけですね。

○渡邊総合政策課長 まさに緒嶋委員が言われたとおりでございます。例えば先ほど説明した医療薬務課、ナースバンク事業というのがあります。こういう事業については、確かに未就

業者の看護師が登録して採用されたわけで、一方ではやめられる方もおられるわけです。あるいは病院等が縮小になってやめざるを得なかった。ただ、ここの統計はあくまでも新規就業だけを入れております。我々としては当然そういう認識はありまして、今のところそのあたりのデータをまだ整理しておりませんで、これについては各個別の調査等をやらなきゃいけないということで、当然我々としてはそういう認識があります。したがって、全体的な雇用効果というのは、今回も目標では8,000人増と書いておりますが、完全失業率がどの程度伸びたかという統計データ、このあたりを見詰めていく必要がある。去年やりました国勢調査、12月に出ますので、そのあたりの状況を十分僕らは把握する必要があるというふうに認識しております。

○緒嶋委員 そうじゃないと、いい数字だけ出して……。現実の県民の生活はどうかというのが一番重要なことでありますし、一つは、商工観光労働部はあるが、土木部なんか、去年の災害なんかで逆に土木業者なんか雇用がふえた面があるんじゃないかと思うんです。一時的かもしれませんが、あらゆることを考えながら、県民生活の実態というのをいつもはっきり認識しながら政策を打っていかなければ、一方的にこういうことで8,000人の雇用ができました、しかしリストラで5,000人やめましたということは実質的に3,000人の職場しかなかったんじゃないかというようなことになるので、そのあたりの両にらみをしながら政策を打っていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、ここに出てきてない面の問題点についても十分認識を持っていただきたいということを要望しておきます。

○由利委員 いつも私は思うことですが、完全

失業率、これを見ても12年と14年は、12年の数値は国勢調査（総務省）、14年の数値は就業構造基本調査、こういうことですね。全国、九州は出て、どうして宮崎は出ないんですかと、こういうことを以前にも聞いたことがあります、統計そのものを県単位ではとってないという、それこそ部長に話を聞いたことがあります。もう少し詳しくどういう失業率と。完全失業率というのが示す指数というか数値といいますのは、イメージとしてわかるんですよ。どういうふうに例えば全国の場合はこの失業率を出しているんでしょうか。そうするとそれにあわせて県の失業率というのが出ないものかどうなのか、それがきちっと出てくれば、今、緒嶋委員が言ったようなことだっただけで一目瞭然でわかると思うんですが、どういうふうになっているのか、その仕組みが。

○渡邊総合政策課長 労働力調査が本県の場合はサンプルが400しかないということで、結局先ほど御説明しましたように数値に信頼性がない。全国、九州という大きなパイになりますと、ある程度数値に信頼性が出てくるということでここは空欄にしたわけでございます。

○由利委員 もう少し具体的にどういう計算式で出すんですか。例えば何が分母で何が分子でこれはこれでこうですと。

○山田統計調査課長 全国は、客体数は約4万世帯で、人口にして約15万人の調査客体になっております。本県の場合は、500～600の世帯で約1,000名ということで、国勢調査は客体全員です。実態をあらわしているわけですが、毎年そういうような全数調査をすることは困難なので、その間については標本調査をして全体に膨らみます。その全体に膨らみますときの母集団というのが国勢調査になるんですけれども、全国の

場合は4万世帯15万人ということで統計的に計算をして、大体その数値が出たら90%から95%の間に入るであろうというような信頼度の高い数値が算出されます。本県の場合は約1,000名。人口にして150万弱、宮崎県あります。世帯数も約50万世帯あるんですけども、その中で1,000名ということで、信頼度としては計算をしても少ないと。15歳から64歳までの間の生産年齢人口の方が仕事を探しているという人の割合を出していく数字なんですけれども、そういうような数値がサンプル数としては信頼性として採用するのがなかなか難しいというような状況から本県の場合は全数調査の国勢調査、それから就業構造基本調査もサンプル調査なんですけれども、これについてはサンプル数が大変多くありまして、約44万世帯を全国は調査して、本県の場合は9,200世帯を調査しているということで、そういうことから就業構造、サンプル調査であるけれども、大体精度的には公表できるというような数字でお手元にお示ししている国勢調査と就業構造基本調査の失業率を出させていたでいるところでございます。

○由利委員 それはわかったんですけども、完全失業率ですよ。

○山田統計調査課長 分子が働きたい人、それを割っているのが働いている人不足働きたい人というような形になります。

○由利委員 働きたい人というのは結局働いてない人ですね、プラス働いている人、つまり全体の就業可能な16歳ぐらいから60歳ぐらいまでということになるのか、その辺の数で働いている人を割ったやつが失業率ですか。そうすると、その場合、例えば男性と女性に分けて、女性の場合は、職場で働いている人もいれば主婦もいるわけなんですけれども、その辺はどうやって整理

しているのかを。

○山田統計調査課長 仕事につくことが可能であって、かつ積極的に仕事を探している人という形になります。働くことを希望してない人は働きたい人の中には計算には入れないという形になります。

○由利委員 ということになれば、みんながみんな働きたいなと思って探しているも、例えばハローワークあたりに来てない人も結構いるんでしょうけれども、有効求人倍率というのはハローワークあたりのやつで多分出してきていると思うんですが、失業率もその辺で一応出してみたら大きな流れというのはわかるんじゃないんですか。働きたい人は来ているわけで、求職というか仕事を探しにですね。

○山田統計調査課長 労働力調査の方は、毎月調査票を客体に配って、今働いているか働いてないかという現在の状況を整理させていただきます。そして、働いてない人については、働きたいという希望があって仕事を探しているんですかというような項目もあります。職業安定の方は、働きたい人が来ているんですけども、その求職者数は把握できるんですが、現在、働いている人、働きたいという人の数が職業安定所の方の数字では把握できないということで、労働力調査の方から中間の年次については中間の月については今のところ国の方では算出をさせていただきます。おいておきます。

○由利委員 つまり職安に来ている人は、ありてい言えばすべてが働いてない人じゃなくて、働いていても今の働いている職場に不満にあるとか職場をかえたいとかという人たちも来ているので、働いてない人という数としては特定できない、きちっと働いてない人ということにカウントできないからという説明ですか。

○山田統計調査課長 働きたい人の数はわかるんですけれども、どういう人に対して割合がという、働いている人と働きたい人のこの数の把握が職安の数字では把握できないと。労働力調査では、その客体が今働いている、働いていないというような分母になる数字が出てくるということで、労働力調査の方から失業率を計算しているというような状況でございます。

○由利委員 そちらの方がはっきりはしますよね。それは国や九州で毎年出ていますけれども、サンプリングの数で、つまり確率の話だろうと思うんです。このぐらいのことで全体が見えませんかという話なんだろうと思うんです。何か工夫はないものですかね。宮崎の失業率がどの程度なのか毎年わかれば、全国との差の中で、都市部は全国的にはこれだけ回復してきたけれども、やっぱり宮崎はだめだというようなこと、有効求人倍率でもある程度はわかるんですけれども、やっぱり完全失業率、両方出てきた方が……。我々は漠然といろんな話の中で、全国的には景気が回復したと言われておりますが、まだまだそれは都市部だけで地方の方とはというような話をするんですけれども、余り根拠がない。何となくそういう感じで話をしているわけで、根拠のない話をして本当はそれが逆にそうじゃなくて、そういった話自体が足引っ張りになっていたりする可能性だってあるのかなと思ったりするものですから、具体的なところを押さええて対応していくということが必要じゃないかなと。全国的に他の都道府県もこういう状況ですか。

○野中総合政策本部長 私も詳しいことは理解しておりませんが、要するに、統計調査上の全国なり九州エリアでの失業率を出すということでサンプリングしているものですから、これを

県の域まで落としてしまいますと、調査のたびにばらつきが大きい数値が出てくるんだと思うんです。それでも物理的には公表できるんですが、そんなばらつきの大きい数値がひとり歩きすることの方がむしろ危険性があるのかなということでこれは公表されてないと。課長の方から言いましたけれども、九州エリアぐらいになりますと何千かのサンプルになりますので、かなり信頼度が高くなってくると。やり方としては、逆に県独自でサンプルをふやしてでもやるというようなことが可能であればもっと信頼性の高い数値にはなってくるだろうと思うんですけれども、現段階ではそこまでは、有効求人倍率で補完して労働状況は月々出してきておるといのが現実でございます。

○新見委員 雇用・産業再生指針に関連してですが、新規就業・雇用創出数として4,571人というふうになっておりますが、この新規就業・雇用という定義というか、正規就業は当然含めるでしょうが、非正規の、例えば契約社員とか短期間の雇用も含めた数字なのか、基準を教えてくださいませんか。

○渡邊総合政策課長 これについては要するに就業が確定した人を数値に上げておまして、そこが短期なのか、長期なのか、そのあたりの統計データはありません。

○新見委員 関連して、5ページの商工観光労働部の新産業支援課の2,932名、最終雇用予定者数がここに掲載されておりますが、最終というのはいつを基準にしての最終になるのでしょうか。

○渡邊総合政策課長 企業立地につきましては、個別の企業が工場誘致等をやられて、全体が立ち上がって最終的に確定するわけですが、そういう雇用人数、例えば50名とか予定者数で出

ます。そういうことでこういう形で数字を入れております。

○新見委員 大体わかりました。今の段階ではこの4,571名が純粋に新規に雇用されたというふうにはとらえない方がいいということですね。

○満行副委員長 先ほど緒嶋委員質問して、課長答えていただきましたが、もう一回お聞きしたいんですが、企業立地、26件、昨年の実績があるというふうにお聞きしたんですけれども、それ以上に倒産をした企業とかたくさんあるんだろうと思います。よくテレビで民間の信用機関の調査によるとなっていますけれども、そういう情報は蓄積がないのか。一体何ぼの売り掛けがあったのがゼロになる、何名の雇用だったのが会社が倒産することによって何名失業したとかという、そういう情報というのはいないわけでしょうか。

○渡邊総合政策課長 先ほど緒嶋委員の御質問に対してもお答えしましたように、現在そういう数値等は持ち合わせておりません。ただ、先ほど説明しましたように、この数値については、失業されて、そして登録されて、また就業された方も当然おられるわけございまして、そのあたりの全体を総合的に数値として把握する必要はあるというふうには認識しておりますが、今この資料のデータではそういうふうにはなっていないところでございます。

○満行副委員長 プラスの部分、マイナスの部分、それは刻一刻と変わると思うんですけれども、プラスはプラスで積み上げ、マイナスはマイナスで積み上げてみるということは大事なんでしょうと思いますので、ぜひ触れていただきたいと思っています。

宮崎県も公共事業をかなり減額をされて、そういう関連の企業もかなり倒産をしております

が、公共事業が減というのでかなり失業者がふえているんじゃないのかなと考えるんですが、5ページの新規就業・雇用創出数の4,571名の中には土木部、建設産業とかいう部分がないんですけれども、新規就業・雇用というのにカウントしない理由は何なんでしょうか。

○渡邊総合政策課長 5ページのデータは主なものを入れているところございまして、それと、例えば農政水産部の地域農業推進課、ニューファーマー確保・育成総合支援事業というのがあります。このあたりは例えば土木部の方のいわゆる建設業者、従業員等がこういう法人形態の農事法人等に転職されるとか、そういう数値等も報告来ておりまして、建設業からの転職等の方々もこの中には含まれているということございまして、詳細なものにつきましては、お手元の関連事業一覧というのを見ていただきたいと思いますが、ここの47ページを見ていただきたいと思いますが、我々としてはこの指針関連事業、先ほど御説明しました218事業を上げまして、その中で就業に結びついたものというのを統計的に出しておりまして、見ていただきますと、ここでは新規就業についてはゼロという報告が出まして、この数値として出しているところでございます。

○満行副委員長 先ほど質問がありましたけれども、昨年かなり災害等があつて、公共事業、建設産業も新規就業、採用したところもかなりあるのではないのかなと思うんですけれども、そのことはここにあらわれていません。なおかつ47ページを見ると、17年の成果、区分はほとんどその他です。雇用というのがないわけですからゼロとなるのか、どこを見ればいいのかなど思っているんです。具体的に言うなら、県内業者への優先発注とかやることによって雇用

は確保できるし、新規雇用もできるんだろうと思うんですけども、それが出てこないのはなぜなのかなと思うんですけど。

○渡邊総合政策課長 関連事業一覧の統計につきましては、各部から上げていただいたわけでございます。そのあたりの実態についてはもう一度確認はさせていただきますけど、政策本部の方に報告があった数字では上がってきてない。ただ、そのあたりの数値について土木部の方がどういうふうに把握しているのか、そのあたりは確認させていただきたいと思っています。

○萩原委員長 渡邊課長、4ページの4,571名の雇用ですけども、この雇用の形態、身分、それはどの程度把握されているんですか。全く把握してないのか、その辺をちょっと。

○渡邊総合政策課長 具体的な中身についてはまだ分析、把握しておりません。

○萩原委員長 今、俗に格差社会と言われておるんですけども、雇用でも正規社員、臨時、派遣、パートとあって、実際はあらゆる面で、特に若年労働者の方ではそれが少子化対策にも非常に影響を及ぼしていることは事実なんです。ですから、ぜひ各所管の人たちがこういう数字を把握するときには、雇用の形態、それ等も精いっぱいひとつ調査していただきたいなど。同時に、商工観光労働部なんかの場合は、私も本会議で何回も言いましたけれども、企業経営者に利益を出さなきゃいけないのはわかっておりますけれども、だからといってむやみに利益を出して、雇っている正社員は10%ぐらいで、あと90%は身分の不安定な状態で雇用しておって、それも雇用とするとか、そういうことを少しでも解消するような努力はしていただきたいと思っています。この辺のところをひとつ十分配慮して取り組んでいただきたいと思います。

以上で総合政策本部を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時56分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○河野総務部長 おはようございます。総務部の関係、よろしくをお願いいたします。

お手元に配付しております資料の目次をごらんください。今回御報告をいたしますのは、先週7月21日に開催しました特別職報酬等審議会について、及び財政改革推進期間中の取り組みと成果、本県財政の現状等について、並びに地方税財政改革についてであります。なお、別紙資料によりまして、先週7月20日からの大雨による被害状況につきましてもあわせて御報告をいたします。詳細につきましてはそれぞれ担当課室長に説明させますので、よろしくをお願いいたします。

なお、人事課長が病気休暇のため、本日の委員会を欠席しております。代理としまして課長補佐の桑山が出席しておりますので、人事課に係るものにつきましては課長補佐の方から説明をさせます。以上でございます。

○桑山人事課長補佐 それでは、人事課所管の報告事項について御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。特別職報酬等審議会の開催についてでございます。まず、1の開催の趣旨であります。本県では平成8年度以降、特別職の報酬等、具体的には県議会議員の報酬並びに知事等三役の給料でございま

すが、その改定を行っておりませんでした。しかしながら、①にありますように、国の特別職あるいは本県の一般職について本年4月に給与構造改革に伴う引き下げが行われたこと、それから②にありますように、最近九州各県におきましても改定の動きが進んでおりますことから、審議会への諮問が必要と判断したものであります。

次に、2の第1回審議会の概要であります。去る7月21日に開催いたしました第1回の審議会では、表を掲げてございますが、各界の代表の皆さんに委員に御就任いただきまして、(1)にありますように、①特別職の報酬等の改定について諮問いたしました。また、これにあわせて、②にありますように、知事等の特別職の給与体系に対する意見をいただくこととしたところでございます。②につきましては、国の経済財政諮問会議におきまして、知事の退職金は高いのではないか、そういった意見もありましたことから、退職手当を含めた給与体系のあり方につきまして意見を求めることとしたものでございます。次に、審議の結果、(2)でございますけれども、①にありますように、報酬等の額については国や各県の状況等を考慮し、引き下げる方向での検討を行うこととなったところでございます。また、②にありますように、特別職の給与体系につきましては、各委員からさまざまな御意見いただいておりますが、次回審議会としての意見を取りまとめることとなっております。

最後に、3の今後の予定でありますけれども、第2回目の審議会を8月18日に開催いたしまして各委員の意見を取りまとめた上で、8月下旬に知事に答申をいただく予定になっております。また、その後、答申の内容を踏まえまして、9

月議会に関係条例の改正を提案させていただくことになるものと考えております。説明は以上でございます。

○和田財政課長 財政課でございます。

引き続きまして、常任委員会資料の4ページをお願いいたします。財政改革についてでございます。財政改革につきましては、平成15年に策定いたしました財政改革推進計画に基づきまして、さまざまな歳出削減等を進めてきた結果、直ちに基金が枯渇するという危機的な状況は脱したものの、地方交付税の大幅な削減でありますとか社会保障関係費の増、並びに台風災害による財政支出などにより引き続き厳しい状況が続いております。このような状況を受けまして、今年度中に新たな財政改革計画を策定することといたしているところでございます。今年度中の新しい財政改革計画の策定に向けましては、去る7月18日に知事を本部長といたします第1回目の行財政改革推進本部を開催いたしましたので、その概要等について御報告をさせていただきます。

まず、1の現在の財政改革推進期間中の取り組みと成果についてであります。(1)の主な取り組み内容でありますけれども、まず、アの人件費の削減であります。そこに掲げておりますとおり、知事の給料の10%減額等各種給料の見直し、それからポツの4つ目にありますけれども、職員数の削減、こういった取り組みによりまして平成15年度と平成18年度の予算を比較いたしますと、人件費につきましては58億円の削減効果を上げているという状況でございます。

次に、イの投資的経費の縮減・重点化でございますけれども、投資的経費につきましては、補助公共事業、直轄事業負担金につきまして毎年度の10%の削減、県単公共事業につきまして

は毎年30%削減を行いました結果、効果額として約575億円の削減効果を上げているところでございます。

ウの事務事業及び内部事務管理経費等の見直しでありますけれども、公社等改革の推進でありますとか、その他事務事業、県単補助金の廃止縮小、整理統合等を行いました結果、約276億円の削減効果を上げているという状況でございます。

続きまして、右側の5ページの方にまいりまして、歳入の方でありますけれども、歳入の確保につきましては、2つ目のポツにあります、産業廃棄物税、森林環境税の創設、未利用財産の売り払い、県債の活用等によりまして、この3カ年間の合計として約317億円ほどの歳入確保の効果を上げているという状況になっております。

続きまして、オの県債発行額の抑制でありますけれども、県債発行額につきましては、平成15年度当初予算におきまして1,078億円となっていたわけでありまして、県債発行の抑制に努めた結果、平成18年度当初予算では730億円、348億円の削減の効果を上げているというような状況になっております。

こういった県債発行の抑制に努めました結果、カの県債残高でありますけれども、県債残高につきましてもバブル崩壊後ずっと伸びてきたわけでありまして、ようやく歯どめがかかりまして、最高になりました平成16年度当初9,061億円に比べまして、平成18年度当初9,035億円ということで、ようやく県債残高の累増に歯どめがかかったといったような状況になっております。

(2)の主な成果でありますけれども、まず、アの当面の財政危機の回避でありますけれども、

財政改革計画を策定した当初、平成18年度には基金が枯渇するという見通しであったわけでありまして、表の実績の欄にありますとおり平成18年度末で463億円程度の基金の見込みということでありまして、おおむね525億円程度改善が行われたというふうになっているところでございます。

それから、財革期間中にあわせて三位一体の改革が行われたわけでありまして、もう1ページおめくりいただきまして6ページに、三位一体改革、3年間の総括を表で掲げておりますけれども、全国ベースで見ますと、補助金改革によりまして4.7兆円の補助金の削減が行われ、それに伴いまして税源移譲が3兆円行われたと。あわせて地方交付税につきましては約5.1兆円の削減ということが全国ベースで行われまして、本県への影響額につきましても、補助金改革によりましてマイナス279億円、それに対応する税源移譲は186億円で、地方交付税につきましては363億円の削減ということで、さらに厳しい財政状況に置かれたわけでありまして、財革計画によりまして何とかこういった厳しい状況にも対応できたのかなというふうに理解しているところであります。

ウの歳出構造の改革でありますけれども、歳出規模を順次縮小した結果、身の丈に合った財政構造にすることにより収支不足を解消しております。その折れ線グラフの大きく伸びている方が平成15年の歳出規模を維持した場合の収支不足でありまして、歳出規模を見直した結果、下の方の折れ線グラフにありますとおり、収支不足を一定程度解消したといったような結果になっております。

それから右側のページ、7ページにまいりまして、エのプライマリーバランスの改善であり

ますけれども、平成15年のプライマリーバランス、いわゆる公債費から県債発行額を引いたものにつきましては、その折れ線グラフの上ですけれども、149億円の赤字という状況であったわけでありまして、先ほども御説明いたしましたとおり、県債発行の抑制等に努めました結果、平成18年度にはプラスに転じているという状況になっております。なお、その下にもう一つ折れ線グラフを入れておりますけれども、プライマリーバランス回復しておりますけれども、一つには基金の取り崩しも実際行っておりますので、基金の取り崩しも含めた結果で見ますと、なおまだ赤字という状況で厳しい状況になかなか変わらないのかなというふうに考えております。以上が現在の財政改革の取り組みの結果でございます。

もう1ページおめぐりいただきまして、8ページをお願いいたします。本県財政の現状等について御説明させていただきたいと思っております。まず、(1)の当初予算の規模でありますけれども、当初予算の規模につきましては、平成元年ごろからバブル景気の崩壊後、いわゆる経済対策等によりまして順次膨らんでまいりまして、平成13年にピークの6,812億円となっておりますけれども、その後5年間は縮小してまいりまして、現在は5,800億円ということになっておりまして、ピーク時に比べるとおおむね約1,000億円程度予算の規模が縮小しているという状況でございます。この5,800億円を過去と照らし合わせますと、平成7年ぐらいの規模に匹敵するというところで、約10年ぐらい前の規模に戻ったのかなというような状況になっております。その下に地方財政計画の推移を載せておりますけれども、ほぼこれと軌を一にする形で規模が変動しているというような状況でございます。

右側の9ページにまいりまして、歳入の状況でありますけれども、既に御案内のとおり本県の歳入につきましては、自主財源が3割程度しかない極めて脆弱な基盤になっております。特に、そこに県税収入を入れておりますけれども、歳入5,800億円のうち県税収入が853億円ということで15%程度にしか満たないという状況になっております。一方、地方交付税等の依存財源が大きくなっておりまして、特に地方交付税につきましては1,855億円ということで歳入の3分の1を占めるという状況であります。これが今、削減等の議論が行われておりまして、本県にとっては大変苦しい状況になりつつあるのかなという状況でございます。その下に本県と全国の比較を載せておりますけれども、本県と全国の歳入の状況を比較いたしますと、諸収入その他あるいは地方債につきましてはそれほど差がないわけでありまして、大きく差がありますのは、地方税が全国に比べて大きく少ない分、地方交付税が多いというのがまさに本県の歳入構造の特徴と言えるのかなというふうに見ております。

続きまして10ページをお願いいたします。歳入のうち、県税と地方交付税等の最近の推移でございます。まず、県税でありますけれども、県税はその表のうちの棒グラフの薄い色のついたところが県税でありますけれども、平成15年に底を打ちまして、その後3年間はやや改善はしつつありますけれども、なかなか大きな改善には至っていないというような状況になっております。それから、折れ線グラフ、これが地方交付税と臨時財政対策債合わせたものの総額のグラフでありますけれども、平成15年にピークを迎えたわけでありまして、平成16年、三位一体の改革に伴います地財ショックによりま

して本県だけでも220億円、全国ベースで2.9兆円の地方交付税等の削減が行われまして、がくんと落ちまして、その後17、18とさらに削減が進んでいるというような状況でございます。1回目の財革計画をつくったときは、平成15年の水準がある程度維持されるという前提でつくってございましたので、そこから比べますと、3年間で900億円程度、思ったより交付税収入等が少なかったのかなという状況になっております。

その下のウに県債発行額、県債残高の推移を入れておりますけれども、県債発行額、県債残高、両方につきましても、平成元年から3年ごろを見ますとほぼ横ばいというような状況になっておるわけでありまして、その後の景気対策等に伴いまして、棒グラフでありますけれども、県債の発行が急増した結果、折れ線グラフの県債残高についてもぐぐっと急増している状況でございます。それが現在の財革によりまして、県債残高の伸びにつきましては一定の歯どめがかかりつつある状況になっております。

続きまして、右側の11ページにまいりまして、歳出の方でございますけれども、歳出につきまして見ますと、平成13年に比べて約1,000億円歳出規模全体が落ちているわけでありまして、どこが減ったのかと見ますと、普通建設事業のところ、平成18年度約1,200億円になっておりますけれども、これが平成13年ごろは2,100億円ということで、ここが約1,000億円減った分がほぼ歳出が1,000億円落ちたような状況になっているのかなという状況でございます。そういうふうに建設事業等投資的経費を見直しているわけでありまして、なお、全国との比較をいたしますと、やはり全国ベースと比べてなお投資的経費が若干、全国に比べると2割程度は

高いのかなという状況になっております。

もう1ページおめぐりいただきまして、歳出のうち投資的経費の推移についてであります。平成15年からの推移を見ていただきたいのですが、平成15年に財革計画を取り組み始めまして、16、17、18と点線の部分につきましては減っているわけでありまして、実線の部分、これは災害復旧を含めた投資的経費につきましては、むしろ16、17と災害があったこともありましてふえているというような状況になっております。決算ベースで実際はふえているというような状況になっております。

エの一般行政経費についてでありますけれども、一般行政経費につきましては、社会保障関係費の増加等によりまして、補助費等が元年ごろから比べるとずっと一貫して増加傾向にあるといったような状況になっております。これは介護保険でありますとか、あるいは国民健康保険、そういったものの負担が大きくなっているという状況でございます。

右側の13ページにまいりまして、義務的経費でありますけれども、義務的経費につきましては、歳出に占める義務的経費の割合が45%を超えるということで極めて硬直化した状況になっております。平成元年のころも高かったわけでありまして、元年のころは人件費が義務的経費を押し上げるというような要因になっているわけでありまして、近年の義務的経費の伸びは主に公債費が原因になっているところで、元年のころとは大分中身のものが変わっているといったような形になっております。その下に県債発行額と公債費の状況を入れております。色がついている棒グラフが公債費、その年、借金を返した額、それから白い方がその年、借金をした額でありますけれども、

5年ごろから11年ごろまで白い方が明らかに伸びている。借金がその分、積み重なっていくという状況になって、それが今その償還に来て非常に苦しい状況になっているというような形になっております。

もう1ページおめぐりいただきまして14ページをお願いいたします。財政課所管の4基金の残高の推移でありますけれども、ピークになっておりますのが平成6年でありますして1,480億円で、その後、順次取り崩しが進んだ結果、平成18年末現在の見込みで463億円と、このペースでありますると、平成21年には基金が枯渇する、予算が通常ベースでは組めないという状況になるうとしているわけでございます。基金につきましては、財政課がなくなるなくなると言ってもなかなか減らないんじゃないかというような御指摘もあろうかと思っておりますけれども、確実に毎年100億円程度は減っているということは間違いないのかなということが言えるかなと思っております。それから、近年、極力基金を減らさないために起債等を目いっぱい活用して、現金じゃなくてできるだけ借金を利用できるものは借金を利用することによって現金は減らさないようにするといったようなことも進めた結果、何とか基金を減らすペースをおくらせているというような現状でありますので、基金の減り方以上に財政状況は逼迫しているというのが実態かなというふうに考えております。

右側の15ページは、本県の予算5,800億円をある程度図解したものでございます。18年度につきましては、予算ベース5,800億円に対しまして222億円財源不足がある、こういう御説明をしているわけでありまして、5,800に対して222であれば、大体4%ぐらい歳出を削れば何とかなるんじゃないかというような見方もある

うかと思っておりますけれども、それがなかなか難しいというのをその表で示しております。5,800億円のうち、そこに特定財源ということで斜線で網かけしている部分がありますけれども、特定財源、いわゆる補助金あるいは起債等でありまして、これ幾ら削減しても結局財源として残らないものでありますので、基本的に我々不足額につきまして、何にでも使える一般財源で222億の不足を解消しなきゃいけないという状況になっております。一般財源3,762億円について見ますと、人件費でありますとか、公債費あるいは災害復旧でありますとか、社会保障関係費といったように財政課で基本的に査定の余地が全くないようなもので大半を占められておまして、財政課で査定の余地のあるようなものにつきまして投資的経費251億、一般行政経費345億ということで合わせて600億円弱、この中で222億円不足しているというのが正しい財政の現状かなというふうに考えております。したがって、今やっている事業のおおむね3つに1つにつきましては抜本的な見直しをしないことには財源不足というのは解消しないというような状況に今来ているということでございます。

もう1ページおめぐりいただきまして16ページをお願いいたします。現在お示しをいたしております財政の中期見通しであります。基金につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、平成21年にはマイナスになるということで通常ベースで予算組めないという状況になっております。なお、この下につきましては、地方交付税の部分でありますけれども、基本的に削減されないという前提でつくっております。ただ、現在の議論で地方交付税について総額を削減するという議論でありますとか、あるいは新型交付税のように配分を見直すというような

議論も進んでおりますので、そういった議論の動向によってはさらにこの見通し以上に厳しさを増す可能性もあるのかなというふうに考えているところでございます。財革等につきましては以上でございます。

引き続きまして20ページをお願いいたします。これから財政改革計画を策定するわけでありませけれども、それに大きな影響を与えます、いわゆる国の方で進められております歳出歳入一体の改革につきまして、その動向等についてあわせて御説明をさせていただきたいというふうに考えております。まず、歳出歳入一体改革に向けた基本的な考え方でありませけれども、1に我が国財政の現状を入れておりますけれども、国債残高542兆円ということで税収の約12倍の水準、第二次世界大戦末期に匹敵するような、古今東西まれに見るような非常に厳しい財政状況になっております。

こういった状況を踏まえまして、2の財政健全化の目標の基本的な考え方のところでありませけれども、政府におきましては、小泉政権発足当初から、2010年代初頭における国と地方をあわせたプライマリーバランスを黒字化していこうということを大きな目標に掲げているところでございます。この5年間である程度改善してきたことを踏まえまして、今後5年間、2007年から2011年度までを財政改革集中期間と位置づけまして、さらに歳出歳入改革を実施していこうということが政府において行われているところでございます。ただ、実際やるに当たりましては、歳出歳入どちらかだけでやろうとすると極めて非現実的ということでありまして、仮に歳出だけでプライマリーバランスを黒字化しようといひますと、そこに掲げておりますとおり2011年には18%、2015年には32%歳出をカ

ットしなきゃいけない。一方、歳入増だけでやろうとしますと、消費税換算で2011年にはプラス6ですので11%、2015年には消費税を16%にしないといけないというような状況でありまして、両面から改革を進める必要があるだろうということで現在改革は進められております。

下側の21ページをお願いしたいんですけれども、ここで議論になっておりますプライマリーバランスについて解説をいたしております。プライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支につきましては、借金を除く税収等の歳入から過去の借金に対する元利払いを除いた歳出のこととでございます。基本的には税収、それから諸収入ということで、手数料、財産売り払い収入等でありませけれども、そういった税収等で借金を返済する以外の一般歳出をどれだけ賄えているかというのがプライマリーバランスであります。

具体例ということで本県の例で見ますと、9ページに戻っていただければと思ひますけれども、上のところに当初予算の歳入内訳というところがありますけれども、そこを見ますと、県債が730億円ということで、その年、借りた借金が730億円になっておりまして、もう1ページおめくりいただきまして11ページに、その年、返した公債費が889億円となっておりますので、この差し引きをした159億円が黒字ということで、7ページでありますけれども、プライマリーバランスのグラフを見ますと、借金を返した分から借金を借りた分を引くと差し引き159億円ということでここが159になっているという形になっております。ただ、本県の場合は基金を取り崩していますので、実際はマイナスというのは先ほど御説明をしたとおりでございます。これを国、地方あわせまして黒字化していこうという

のが今回のプライマリーバランス黒字化という議論であります。

現状がどうなっているのかにつきまして、22ページをお願いいたします。22ページに国と地方あわせましたプライマリーバランスの推移を入れておりますけれども、平成2年度、いわゆるバブルの絶頂期で一番税収等が上がったところはプライマリーバランスが黒字だったわけですけれども、その後バブル崩壊後ずっと赤字になっておりまして、平成12年度にはプライマリーバランスの赤字がGDPに対して4.6%、額にすると23兆円程度の赤字になっていると。それが16年度にはやや改善しまして20兆円、平成18年度、最新ですと大体10兆円程度までプライマリーバランスの赤字が改善しているというような状況でございます。その12と16を比べますと、社会保障費というのがやはり伸びているので、その他の経費、いわゆる公共投資等を削ってもなかなかプライマリーバランスは回復してこないというのが現状かなというふうに見ております。

その下の23ページに歳出歳入の全体像を入れておりますけれども、2006年度の国と地方合わせた歳出全体の合計が107.3兆円となっております。大体国の歳出が80兆円、地方の歳出が80兆円、合わせて160兆円ありまして、国と地方のダブル分、補助金でありますとか地方交付税が25兆円、それから過去の借金の支払い30兆円を引きまして大体107兆円ぐらいといったような形になっておりますけれども、これが今後5年間、2011年度には、例えば社会保障関係費で申し上げれば、高齢化が進みますとか、あるいは物価が上がるといったようなことで39.9兆円ふえるとか、そういったことで2011年度に何も改革を行わず自然体でいきますと128.2兆円になる

だろうという試算がされております。128.2兆円になったときに税収との差額がおおむね16.5兆円になるだろうという見込みになっておりまして、この16.5兆円を削減しようというのが今回の歳出歳入一体改革の中身であります。

具体的に16.5兆円をどうしようかというのにつきましてには24ページをお願いいたします。16.5兆円のうち、歳出削減によりまして11.4兆円から14.3兆円を賄う。残りにつきましては増税等検討していこうということになっております。歳出削減の中身につきましては、そこに掲げておりますとおり、公共事業関係費につきましては3%から1%の削減、地方単独事業のうち、投資的経費につきましても同じような歩調でやっていくというようなこと、あるいは国、地方の公務員の定数削減等々によりまして歳出削減を11.4兆円から14.3兆円にしていこうという形になったところでございます。

このうち特に地方財政関係部分だけを抜粋したものをその下の25ページに掲げておりますけれども、特に重要なのが本県にとりまして地方交付税がどうなるのかということでありましてけれども、ポツの4つ目でありましてけれども、地方交付税の現行法定率は堅持するというところで、当初ありました法定率の引き下げ等の議論につきましては一応堅持という形で地方側に立ったような結論になっております。それから、その下、丸の5つ目ですけれども、地方交付税の額につきましては、毎年1兆円近く削減した地方交付税等（一般会計ベース）について適切に対処するというものでありまして、結論が先送りされたというか、これから年末の地財対策に向けてそこで議論していくという形になっております。

なお、この5つ目の文章につきましては、原

案では地方交付税等について総額を確保するというような表現になっておりました。それに対して地方側が反発したわけでありまして、なぜ総額を確保するといったような表現だとまずいのかにつきまして、26ページをお願いいたします。当初案で示されたのは何かと申しますと、26ページに地方財政計画と国の予算の関係を書いておりますけれども、左から2つ目の棒グラフ、国の一般会計のうち、地方交付税として一般会計から支出する14.6兆円、ここを5年間固定しようというのが原案だったわけがございます。これを5年間仮に固定いたしますと、右下に法定5税分、これは12.5兆円ですけれども、今後景気が回復いたしますと法定5税分が14.6兆円超えるといったような事態が容易に想像できるわけでありまして、そうなっても14.6に固定されますと、事実上法定率の引き下げにほかならないというのが1点目の問題であります。

2点目としましては、14.6兆円が交付税特会に入りまして、その後、過去からの繰越分あるいは借入等によって出口ベースでは15.9兆円になっているわけでありまして、来年度から交付税特会で借りている部分の借金の償還が始まりますので、14.6兆円固定して出口ベースの利払い等が膨らんでいきますと、出口ベースの地方交付税が大きく減るということでありまして、地方から見ると、出口ベースの地方交付税15.9兆円を確保するということが重要でありますので、入り口ベースが固定されると出口ベースで非常に少なくなる可能性があるということで、地方としてはこの文はまずいということの結果的には先ほどのような文案になったというような状況になっております。

27ページ以下に骨太の方針の関係部分の抜粋

をつけておりますので、後ほど御参照いただければというふうに思っております。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日高危機管理室長 それでは、続きまして、別紙「平成18年7月20日からの大雨による被害状況」という資料で御説明申し上げます。

1の気象警報の発表状況ですが、7月20日20時56分、小林・えびの地区に大雨洪水警報が発表になっております。この時点で危機管理局の待機職員が登庁しまして情報連絡本部を設置しております。以後、主に県西・県央方面を中心に次々に大雨洪水警報が出されております。長く大雨洪水出ておりますので、被害の発生が予想されてきましたので、災害警戒本部を7月22日11時50分に設置しております。以後も大雨洪水警報が継続あるいは発表されております。7月23日12時30分に災害警戒本部から情報連絡本部に移行し、その夜の21時31分で小林・えびの地区の大雨警報が解除になりましたので、情報連絡本部も廃止しております。

2の主な被害状況でありますけれども、本資料が昨日の午後3時現在のものでありまして、一部統計に変更が出ておりますので、それを含めまして御説明申し上げます。人的被害であります。これにつきましては、都城市内の重傷1名、小林市の軽傷1名、これについては変わりありません。人的被害2名の方がけがをされております。次に、住家被害であります。えびの市に調査が進んできて変更が出ております。半壊が1、一部破損が2、これは追加です。床上浸水が150となっておりますが、155に変更、それから床下浸水が131でしたが、191に変更、非住家被害のその他のところが3、これは追加です。ほかは変わりありません。床上浸

水世帯を換算しますと、えびの市が150世帯以上となっておりまして、えびの市に災害救助法の適用がなされております。

3の警戒体制ですが、先ほども説明しましたが、7月20日、最初の20時56分の警報発令とともに情報連絡本部を設置、翌22日の11時50分、警戒本部に格上げしまして、警戒に当たっております。翌23日の12時半に警戒本部から情報連絡本部に移行した。この移行した理由につきましては、勧告、指示等が出されておりましたが、野尻町が23日12時30分、最後に解除になっておりますので、この時点で情報連絡本部へ移行して、その夜の21時31分に小林・えびの市を最後に大雨警報が解除になりましたので、情報連絡本部も閉めております。

4が避難状況ですが、(1)自主避難、これは現在も西米良村15世帯の37人、えびの市加久藤、京町が20人、小林市十三塚、陰陽石3世帯6人、この方たちがまだ自主避難をされております。主な理由としましては、ほとんど床上浸水等で帰宅しても休まれないということや、土砂災害のおそれがまだあるというようなことで自主避難の方々がそのまま継続されておるようです。

(2)のその他ですけれども、えびの市の自衛隊であります。えびの市の真幸地区が孤立したということで自衛隊の派遣要請を行っております。警察、消防等と協力しまして孤立した37名の方を救出しております。

大雨による被害状況は以上で説明を終わります。

○萩原委員長 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆さんの質疑はありませんか。

○米良委員 財政課長、うちの委員長の進め方がそうですけれども、もうちょっとゆっくりしゃべってください。6ページで、いよいよ三位

一体の改革がほんまものになりまして、厳しさを強いられていくわけですけれども、国は税源移譲税源移譲と言ってきたわけですけれども、ここで6兆何がしかの乖離が出てきたわけですね。そこ辺をこれからどう議論をしていくかということになってくると思いますが、まさしくこの4年間ですか、本県におきましても例えば642億円の削減があつて税源移譲が186と、最終的には456億円の削減を強いられたということになるわけですが、そうしますと、特別報酬等の削減もこれから余儀なくされるであります。それは大賛成でございますけれども、義務的経費はこれまで行った削減のほかにもどいうところに手をつけなきゃならんのかというのが一つと、投資的経費がこれまでのあるいはこれからも20数%ずつ削減をしていくということになりますと、いよいよ社会資本整備のおくれた本県においては建設関連を中心とした公共投資、これに付随してくるわけですね。それがもっともっと厳しさを強られるということになってくると大変な事態になるわけですけれども、そこ辺とのバランスをとるための義務的経費の削減ということになってくると、どこ辺に手をつけなきゃならんのかということをお教えください。

○和田財政課長 まず、義務的経費の見直しでありますけれども、義務的経費につきましては、一番大きなところは人件費で、これは一般財源別ベースで1,400億円あるわけでありまして、これは県単独での給与カットに踏み込まない限りはなかなか減らせないという状況でありまして、1,400億円ありますけれども、いわゆる本俸ベース、諸手当とか退職手当など本俸ベースでは700億円ということで、仮に1割削減しても70億円しか捻出できないという状況であります。給与カットはやはり士気等にも影響を与え

ますので、可能な限り定数の削減ということを含め、今後とも進めていかなければならないのかなというふうに考えております。現在の財政の収支見直しにつきましては、今後5年間で進める定数の削減を織り込んだ数値になっておりますけれども、それにも増して引き続き、さらに事務事業の見直し等によりまして定数の見直し等による人件費の見直し等を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

次に、社会保障関係費、こういったものも大変大きな額を占めているわけでありましてけれども、これにつきましても短期的にはなかなか効果がないわけでありましてけれども、長期的には健康づくり等によって社会保障関係費、介護保険でありますとか医療費を抑えていくといった取り組みについても引き続き努めていく必要があるのかなというふうに考えております。

投資的経費につきましては、御承知のとおり3年間で大幅な削減をして、5年前と比べると普通建設事業が約1,000億円落ちているという状況で、経済的にも大きな影響を与えている状況であります。ただ、なおいまだに全国ベースと比べると若干投資的経費の比率が高いような状況にありますので、率の議論はこれから進めていく必要があるかと思っておりますけれども、投資的経費につきましても一定程度の見直しというのは当然努めていかなきゃならないのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○米良委員 義務的経費も社会保障費も含めていろいろお話がありましたけれども、職員の人件費なんかこれ以上上げますと、皆さんの意欲をそいでいくようなことになってくると、職員としてもおもしろくない結果が出てくると私は思うんです。ですからそのほかの、例えば

社会保障費ということをおっしゃいましたけれども、国の法的な網がかかってくるものが大多数を占めるわけですから、そのほかの義務的経費、人件費とかそういうものを別にした本県独自のそういうものを計画的に出していく必要があるんじゃないかと思うんです。さっき言いましたように、建設関連の公共投資にこれ以上及んでくると大変なことになると思いますから、幸い本県は台風14号の被害で今、仕事が物すごく多く県北を中心にしてありますけれども、これがあと2～3年もしたら相当の企業倒産、そういうものに及んでくるとすることも予想されますから、そこ辺の試算的なものも含めて努力をいただけんかなというお願いをしておきたいと思うんです。

それから、9ページと11ページでお話がありましたけれども、県債と公債の関係です。私はここ10年ぐらい前からずっと言い続けてきましたけれども、いろいろ補助公共関係、あるいは国のひもつきの補助金の関係、いわゆる地方交付税に頼ってきたために、例えばこれだけの事業をすれば6割は地方交付税で見るといえるという時代がずっと続いてきました。そのツケが1兆円近いそういうものになってきたと私は思うんです。そういうことを考えますと、本年度の当初予算の歳入を見ますと、県債が730億、借金を730億して返す分を889億円返しましょうと、こういうことですから、そういう一つの比率でこれからもいくのか、あるいはもっと公債費を上げて、返す分を上げて、そしてできるだけ短い期間で黒字化になっていくのか、そこ辺の見直しをお聞かせくださいませんか。

○和田財政課長 今後の公債費償還等の見直しでありますけれども、現在でも基金を毎年200億円程度取り崩して予算が組めるという状況であ

りますので、早期に本来起債を償還できればいいようなわけでありませけれども、なかなか財政状況がそれを許さないということで、むしろ借換債等を活用して極力公債費を平準化して返済に当たっているというのが本県の現状かなというふうに思っております。したがって、なかなか早期に県債残高がぐぐっと落ちていくというような状況ではないわけでありませけれども、ようやく今回の財革によりまして県債残高につきましても歯どめがかかったという状況でありますので、今後、特に過去の起債の償還が大きく始まる中で少しでも減らしていくということで努めてはまいりたいというふうに考えております。

○米良委員 私は一方では、余り短い間にどんどん減らしていきますと今度はいろんなほかの部分にも及んできますから、やぶ蛇な部分が出てくると心配もしておりますから、そこ辺のことも頭に置きながらこれから運営がなされていくでありませしょうから、一方的に加速的に借金減らせばいいというものではないと思ひませけれども、そこはどうでしょう。

○和田財政課長 委員からも御指摘がありましたとおり、当然借金を返すということはそれ以外の事業の部分の削るということにもなりますので、そのあたりのバランスというのは当然勘案しながら、計画的に償還に努めていく必要があるというふうには考えておるところでございます。

○由利委員 同じく財政課長、第1期目というか、18年当初予算までの財政改革推進計画、一応終了して2期目に入ろうということですが、そういう計画していくんだろと思ひませますが、今回の財政の中期見通し、16ページ、平成22年度で要調整額が306億円ということで、もろもろの

こういう条件のもとでこういうふうな見通しをしていますということですが、そういう条件のもとでしか見通しは立てられないから、それはそれでいいんですけれども、この条件のもとでこの中期見通しを立てた、それに対応したところの2期目の財政改革推進計画を構築していくとなったときに、例えば今回第1期目で確かに18年度では基金は枯渇しなかつた、それでよかったなということだったんだけれども、それでもなお22年度ではこういうことになりそうだからということで2期目を立てませということになりますね。先のことを言うと切りがないんだけれども、22年度になったときまた同じような状況が多分出てくるのかなと。景気が驚異的な回復でもすればまた別でしょうけれども、そういうことを考えると不安で仕方ないんですけれども、いずれにしろ、米良委員の方からお話がありましたように、投資的経費も公共事業費おっしゃるように1,000億近くですね。確かに率からすると、全国ベースで見るとちゃんと示していただいているようにまだまだ28%か24%ぐらい違いがあるから、本当は落とさなくちゃいけない。しかし、それはやっぱり宮崎県の特徴があつて、まだまだインフラ整備もこれから進めていかなくちゃいけない、公共事業に県内の産業構造というのは頼っている部分ということ等考えると、なかなかこれ以上減らすことはできないんじゃないかと。ただ、数なんか見ると、投資的経費が40%ぐらいピーク時からすれば減っているのに、例えば請負業者の数は5%ぐらいしか減ってない。そういったところは問題点はあるんですけども、いずれにしろ、これから投資的経費をまだ削っていくということになると非常に難しくなる。そうなっていくと、新たな第2期目の財政改革推進計

画を構築するに際してどこにメスを入れていくのかと、全般的にいろいろやってみていくんでしょうけれども、やっぱりここが一つねらい目だというのがあると思うんですね。投資的経費以外のところということになると、義務的経費というのはなかなか難しい。それ以外のところ、こういう話になってくるわけです。そうすると相当大変なことになってくるのかなと想像するんですけれども、その辺の見通しというか、どうなんですか、新たなものをつくっていくとき。

○和田財政課長 新しい財革計画でどの辺をターゲットにしていくかというようなことだと思うんですけれども、15ページの本県の18年度当初予算のところを見ていただきたいんですけれども、一般財源の3,762億円、ここからどうやって222億円を捻出するのかということになるのかなと思います。そうすると、白抜きの部分のところ徹底的にここを見直すということが一つは基本なのかなというふうに考えております。そういったことをした上で、先ほど米良委員にお答えしましたけれども、人件費あるいは社会保障関係費、こういったところについても可能なものは極力見直していく、組織あるいは制度に踏み込んで骨太の見直しをするということで抑えていくといったようなことをしていくのかなというふうに考えています。ただ、投資的経費につきましても大きく削減をしております、既に600億の中で200億不足しているというような、かなり見直しをした上でこれだけの状況になっておりますので、なかなか難しいという点については我々も承知はしているというところでございます。以上でございます。

○由利委員 18年度当初予算が5,800億ということで、ピーク時に比べると1,000億減ったわけですね。先ほどの説明でもありましたように、当

初予算のベースでいくと平成7年度予算ぐらいだということです。新たな中期見通しによると、22年度の歳入が5,500億、歳出が5,800億、予算規模としてはこれはどの程度になるのか、この中間ぐらいいくのか、予算規模はどうなんですかね。この見通しから22年度の当初予算を見通すとすればどの程度の予算なんですか。

○和田財政課長 16ページでお示ししております中期見通しにつきましては、基本的に特に何も全く改革を行わないベースでありまして、例えば社会保障関係費につきましては全国ベースと同じように伸びるだろうとか、あるいは投資的経費については現行の水準を維持するといったようなことで機械的に試算したところこうなるということでございます。平成22年度につきましては5,855億円ということで、これもほぼ恐らく平成7年と同規模ぐらいの水準かなというふうに考えております。

なお、歳出につきましては、昨年度末ですか、新しい行革のプランを示しまして、定数の削減を盛り込んだわけでありまして、それにつきましても、この中に反映させた形でこうなるだろうという見込みで示しているところでございます。

○由利委員 全国ベースで見ると、地方財政計画の18年度当初予算も大体平成7年度規模ですね。そうなってくると、同じように地財計画もこういう形でいくとすれば全国平均ぐらいの縮小ということではいけるんでしょうか。それとも、数字からいくとそうなんだけれども、しかし、実際は全国よりも水膨れしている部分がひょっとしたら宮崎なんか多かったかもしれないので、その分もう少ししばませるということになれば、全国平均よりもまだ圧縮したところでの当初予算の規模にしないことにはいけないということ

になってくるのかなと、こういうふうに思うんですが、その辺はどうですか。

○和田財政課長 地財計画との関係でありますけれども、地財計画でおおむね地方交付税の総額全体が決まりますので、本県につきまして特に地方交付税の歳入に占める割合が高い状況でありますので、当然地財計画の推移とほぼ軌を一にする形で恐らく本県の歳出歳入も進んでいくんだろうというふうに思っています。ただ、それよりも進むかどうかにつきましては、さまざまな要因が絡んでまいりますので、一概には申し上げにくいのかなというふうに考えております。

○由利委員 17ページに示していただいている財政再建団体とはということで、これは見ればわかるんですけども、こういうことにならないために頑張ってくださいということですが、夕張市なんか既にそういうことになったという話で、まず一つは、標準財政規模の5%赤字が発生した場合が該当と、こういうことになっていきますが、もうちょっとわかりやすく宮崎県の場合は、本県で140億円程度の赤字が発生した場合ということですけども、それはわかるんですけども、宮崎県が財政再建団体に陥ってしまうには、歳入と歳出の中身はいろいろ説明受けたようにあるんだけど、どういうふうなイメージで見ればいいですか。宮崎県が財政再建団体になるとすればこうですよというような予想はどうですか。

○和田財政課長 最近、特に夕張市が財政再建団体になるということでこの基準が非常にクローズアップされているところなんですけれども、ここで言う赤字というのはいわゆるキャッシュフロー、現金ベースで赤字が県の標準財政規模の5%になった場合に赤字ということでありま

して、本県は黒字ですし、夕張市もずっと黒字で来たわけですし、最近この指標そのものが正しいのか、これでいいのかどうかということが議論されておりまして、現在議論されている再建型の破綻法制の中ではこういった指標そのもののあり方も含めて現在議論がされております。あくまでここで言う赤字は現金ベースでキャッシュフローが赤字になるということですので、例えば起債を活用して借金をすると現金が入ってきますので、夕張市なんか起債を目いっぱい活用して、さらにそれもできなくなったら一借りをどんどんして現金を確保することによって黒字にしてきたわけですけども、そういったことは可能ですので、この指標自体がそもそも本来再建団体の指標としていいのかどうかという議論が今あるような状況でありますので、本県がすぐなるかということ、起債も活用したりいろんなことができますので、そこは簡単にこういう状況にならないのかなと。ただ、こういう状況にならないけれども、夕張市がああいうふうになっていきますので、こういう指標にかかわらず、やはり財政状況というのはどんどん厳しくなっているということは言えるのかなというふうに考えております。

○由利委員 またいろいろ勉強させてください。

○萩原委員長 ほか、ありませんか。

○米良委員 特別報酬等審議会、後学のために教えてください。我々の給料もがばっと削減しても結構ですが、知事が独自に選挙公約で上げたじゃないですか。10%か20%か、あるいは退職金を何とか。ああいう個人的な意見というのは報酬等審議会には反映をされるんですか、されないんですか。参考のデータというか、協議の内容として出てくるんですか。

○桑山人事課長補佐 今お尋ねの件につきまし

ては、他の団体、都道府県におきましても知事等の三役あるいは議員の給料あるいは報酬についてカットしているという状況もございます。したがって、各知事さんあるいは議員の皆さんの判断によるカット分は除きまして、本来の給料の額についてこの審議会ではその要素を外して議論をするという形をとっております。

○米良委員 あくまでも私的なそういう考え方は加味されないということなんですね。審議の対象にならないということですね。

○桑山人事課長補佐 あくまでも知事あるいは議員の業務、その困難性といえますか、その対価としての給料あるいは報酬はどうあるべきかということで議論をしていただいております。

○由利委員 もとに戻りますが、財政課長、4ページの財政改革推進計画期間中の取り組みの成果の中で人件費の削減、効果額約58億円の中で、まず一番上に知事の給料の10%減額、今任期に係る退職金手当50%の減額等々で効果額が58億ということですが、今の報酬等審議会とも絡まってくるんですが、いわゆる特別職、下に書いています副知事、出納長、企業局長、病院局長、常勤監査委員、教育長及び看護大学長の給料の5%は減額しているわけですから、効果額と、こういうことで出てきているんですが、他の県で、例えば首長さんが私は給料を当選したときに10%削減しますよと、あるいは退職金は半分がいいですわと言ったときに、知事が任命する特別職の方たちはどういうふうにしていますか。その辺のところはだれに聞けばいいのか、総務部長かな。知事に倣って私どもも半額ですわ、10%減額しますわということになっているんですか。どうなんですか。

○桑山人事課長補佐 九州各県で例示的に申し

上げますと、私どもが把握している18年4月1日現在で申しますと、例えば熊本県ですと知事が15%、あるいは副知事、出納長は10%、大分県の場合ですと三役ともに10%、いろいろございます。また、一方で議員の方では熊本県ではカットがありませんけれども、大分県では議長が10%、議員が5%カットしているということで、首長さんあるいはそれに続く特別職等の方の御判断でそれぞれございます。

○由利委員 我々議員のことはいいんです。知事が副知事、出納長、ここにあります議会の議決を経て任命する、議会の議決を経なくても企業局長なんかいいんですかな、とにかく議員を除く特別職です。その方たちが知事に倣ってそういうふうにしているかしてないかを聞いたかったんだけど、同じ減額率にはなってないですね。

○桑山人事課長補佐 本県で申し上げますと、例えば知事、副知事、出納長につきましては、条例においてそれぞれ減額の率を明示して削減しているということになっております。

○由利委員 知事が10%私は削減しますよと言ったら、他の特別職も、じゃ、私もそれに倣って10%だと、20%にしますと、知事がそうなんだから、私たちも特別職なんだから私も知事と合わせて20%ですよというようなことになっているのかなというところを聞いたかったんだけど、お話聞くとそうにはなっていませんね。わかりました。

○萩原委員長 それでは、以上をもちまして総務部の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時56分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

県外調査についてであります。予定が確定次第、日程をお送りいたしたいと存じます。なお、日程は当初の予定どおり、8月28日（月曜日）から3泊4日で実施いたしたいと考えておりますので、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時58分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

この予定で進めてもらっていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 よろしくお願いいたします。

以上で委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時58分閉会